

2021年度事業報告書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(NPO法人こどもの未来をかんがえる会)

1 事業の成果

信濃境駅前の「カフェ&スペースひこうせん」において、週4日こどもの居場所として開放し、子どもたちの学びと交流の場を提供している他、月1回のアートセラピーを開催し子どもたちの表現力、創造力を育む場づくりを行い、多くの子供たちの多様な学びを支援することができるようになった。また、カフェ&スペースひこうせんの食イベントを開催し、食を通じた親子の居場所づくりも行った。さらに、カフェ・キッチンスペースを会員に貸し出し、シェアカフェとして地域の人々にこだわりの食と居場所を提供できるようになった。富士見町から委託を受け、不登校等の必要とするこどもにお弁当を届けることで温かく見守る事業を遂行することができた。

さらに、商工会と合同会社きざしと連携をし、「富士見まちづくりラボ」として、学びの場づくりや味噌の宅配プロジェクト等食の地域内循環を促す取り組みや富士見町の人・もの・ことをつなげる魅力発信アプリの開発等を行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位:千円)
① 子ども、若者、女性等多世代の居場所づくり、交流等事業	i 「カフェ&スペース飛行船」・・・小・中学校より配布のお知らせにより児童・生徒を持つ親や同居の家族に対して配食を行った。 ii こどもの居場所づくり 週4日、学習ボランティアを配置し、放課後のこどもの居場所づくりを行った。 月1回アートセラピーの居場所づくりを行った。	i (A)5月16日、6月13日 (B)カフェ&スペースひこうせん、ゆめ広場、乙事公民館 (C)20名 ii (A)月、水、木、金 (B)カフェ&スペースひこうせん (C)10名	i (D)富士見町等の親子 (E)100名 ii (D)富士見町の小学生 (E)40名	4,225千円
② 食等を通じたまちづくり事業	i 6月まで弁当惣菜事業とカフェ事業を行った。その後シェアカフェとして会員に場所を貸し出し、カフェ・レストランを行った。 ii 富士見町から委託を受け、必要な子どもたちにお	i (A)週4日程度 (B)カフェ&スペースひこうせん (C)5名 ii (A)週2日 (B)カフェ&スペースひこうせん	i (D)八ヶ岳山麓の住民、富士見町の子どもたち (E)50名 ii (D)富士見町のこどもた	2,893千円

	弁当を届ける見守り弁当事業を行った。	(C)10名	ち (E)10名	
③ 持続可能な地域づくりに関する事業	i 学用品・制服のリサイクル事業を行った。 ii 富士見まちづくりラボとして、学びの場づくり、味噌宅配プロジェクト、アプリ開発等を行った。	i (A)週4日程度 (B)カフェ&スペースひこうせん (C)5名 ii (A)随時 (B)カフェ&スペースひこうせん等 富士見町各所 (C)10名	i (D)富士見町のこどもたち (E)5名 ii (D)八ヶ岳山麓住民 (E)100名	1,902千円

(2) その他の事業（特定非営利活動に係る事業以外の事業）

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	事業費の金額 (単位：千円)
	。		

(記載上の注意事項) ※この事項は、提出する様式に記載する必要はありません。

1 「2事業の実施に関する事項」は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載してください。

なお、法人税法上の収益事業と非収益事業の区分ではありませんのでご注意ください。

2 2の(1)は、事業ごとに定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額をそれぞれ記載してください。

3 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載してください。

4 2の(2)は、事業ごとに定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載してください。

また、定款上で「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなくても、必ず「実施しなかった」と記載してください。